

JPAddress 辞書更新サービス利用規約

メシウス株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する JPAddress 辞書更新サービス (以下「本サービス」といいます) を利用するお客様 (本サービスに申し込んだお客様と、お客様が所属する団体あるいは法人をいい、以下「お客様」といいます) にご同意いただく規約 (以下「本規約」といいます) は以下のとおりです。

本規約は、弊社指定の申込書 (申込書や申し込みフォームがあり、書式の名称や形式を問わず、以下「申込書」といいます) を利用して本サービスを申し込むお客様と弊社との間に適用されます。

第1条 辞書更新サービス

- (1) 本サービスは、弊社が提供する新しい住所データ、郵便番号データ、事業所コードデータなど (以下、「辞書ファイル」といいます) を、弊社の本サービスを運用するサーバー (以下、「辞書更新サービスサーバー」といいます) から自動または手動で取得し、お客様のアプリケーション、サービス、ソリューション (以下、「アプリケーション」といいます) で利用できるようにするものです。
- (2) 本サービスで提供する辞書ファイルは、日本郵便株式会社の提供するデータを元に弊社が作成しているものです。日本郵便株式会社が最新のデータを公開した場合、公開した日から換算して 15 日以内に弊社は辞書ファイルを作成し、辞書更新サービスサーバーに公開します。
- (3) 本サービスを利用するためには、別途弊社が指定する開発支援製品の開発ライセンスを利用してお客様のアプリケーションに本サービスを組み込む必要があります。本サービスの対象となる開発支援製品は、弊社の Web サイト、カタログ、価格表などに記載されています。
- (4) 本サービスは、利用するお客様の目的に応じて複数の「サービス種別」が決められています。サービス種別は、その用途や、「クライアント数」、「有効期間」、「価格 (本規約第 5 条記載)」が異なります。サービス種別は、弊社の申込書、Web サイトおよび価格表に記載されています。

第2条 本サービスの利用の決定

- (1) お客様は、本サービスを第 1 条(4)項記載の「サービス種別」より選択して申し込むことができます。(お客様が申し込む本サービスを以下「申し込みサービス」といいます)
- (2) お客様が本サービスを直接的または間接的に使用することを「利用する」といいます。お客様は、本サービスを運用環境またはテスト環境で利用する場合、辞書ファイルを直接的あるいは間接的に利用するクライアントコンピュータの数量に応じたまたはそれ以上の「クライアント数」で申し込みサービスを決定しなければなりません。

(補足)

- ア) 本サービスを組み込んだアプリケーションがサーバーアプリケーションで、クライアントコンピュータで直接実行されない形態であっても、クライアントサーバー形式のクライアントアプリケーションで間接的に利用できるように提供する、あるいはブラウザを経由してクライアントコンピュータへ間接的に利用できるように提供するなどした場合、クライアントコンピュータは本サービスを利用していることとなります。よって申し込みが必要です。
- イ) 本サービスを利用していたクライアントコンピュータが何らかの障害により運用不能となり、緊急の対策として別のクライアントコンピュータを利用する場合、元のクライアントコンピュータが復旧するまで一時的に本サービスを利用することができます。ただし、元のコンピュータ復旧後は、速やかに一時的に利用したコンピュータでの利用を停止しなければなりません。一時的に利用したコンピュータをその後も保持したり、利用できる状態のまま放置したりした場合は、本サービスを継続して利用しているとみなされます。申し込んだ本サービスの「クライアント数」が不足する場合は、第 7 条に従い、追加の申し込みを行う必要があります。
- ウ) クライアントコンピュータ 1 台に、本サービスを利用しているアプリケーションが複数あった場合でも、利用するマシンは 1 つとしてみなされます。たとえば、本サービスを利用しているお客様の複数のアプ

リケーションがクライアントコンピュータにあり、それぞれのアプリケーションから個別に利用している場合であっても、本サービスを利用している端末は「1 つ」と認識され、本サービスの利用申し込みは、クライアント数を「1」としてカウントすることができます。

- エ) 本サービスは、申し込んだ団体や法人以外で利用することはできません。たとえ本サービスを利用するクライアントコンピュータ数が申し込みサービスの「クライアント数」の範囲であっても、本サービスの申し込みは団体や法人ごとに必要です。

第3条 本サービスの申し込み

- (1) 本サービスの申し込みは弊社指定の方法かつ弊社指定の申込書で行う必要があります。
- (2) 申し込みサービスは、お客様が本サービスのサービス種別から選択し、弊社指定の申込書で申し込んだサービスに対してのみ適用されます。
- (3) 本サービスの利用にあたっては、本規約の他に、申し込みサービスごとに個別の規定が適用される場合があります。個別の規定がある場合は、弊社は別途お客様に事前に提示し、お客様は個別の規定を弊社指定の申込書で同意するものとします。

第4条 申し込みの成立と許諾

- (1) 弊社は、第 3 条のお客様の申し込みサービスを許諾するとき、本サービスを利用できる証となるサービス通知書 (書式の名称や形式を問わず、以下「通知書」といいます) を E-mail による送信あるいは書類として発送します。この送信または発送した時点をもって、弊社とお客様の間における申し込みが成立したものとします。
- (2) 通知書にはお客様に適用される申し込みサービスの範囲を定める「利用団体・法人名」、「サービス種別」、「クライアント数」および申し込みサービスの有効期限を定める「有効期間」、辞書更新サービスサーバーへアクセスするために必要な「辞書ファイルダウンロード URL」と「認証 ID」などが記載されています。
- (3) 弊社は、本条(1)に定めた成立により、お客様に対して、非独占的かつ譲渡不能な申し込みサービスを利用する権利を本条(2)記載の通知書の内容でお客様に対して許諾します。

第5条 本サービス利用料金

- (1) 申し込みサービスの利用料金 (掲載される方法や書類などにより「価格」、「料金」、「標準価格」などがありますが、名称を問わず、以下「サービス利用料金」といいます) は、弊社によって定められています。
- (2) お客様が支払うサービス利用料金には、お客様に許諾した申し込みサービスの「有効期間」および「クライアント数」のサービスの利用にかかる費用のみが含まれます。本サービスをアプリケーションへ組み込む方法、ならびに組み込みにかかる助言などを行うサポートサービスにかかる費用、また事実上の作業や行為となる開発費用、インターネットに接続するためのプロバイダ料金および通信費用は一切含まれません。
- (3) サービス利用料金の日割計算は行われません。

第6条 サービス利用料金の支払い

本規約第 4 条に定める申し込みの成立後、お客様は、弊社指定の申込書で選択し弊社が承諾した支払い方法で、申し込みサービスの利用料金を指定の期限まで一括で支払なければなりません。

第7条 申し込みサービスへの「クライアント数」の追加

お客様は、申し込みサービスの有効期間中に本サービスを利用するクライアントコンピュータが新たに発生する場合、申し込みサービスの「クライアント数」を以下の各号に従って追加できるものとします。なお、追加するクライアント数の決定も、第 2 条に記載の内容によって決定し、追加の申し込みについても、弊社指定の申込書を利用して申し込む必要があります。また、以下各号いずれの場合であっても取得済みの申し込みサービスの「認証 ID」を引き継ぐことができます。

- a) 合算値申し込み方式 (追加分の有効期間を適用して利用期間を延長) 先に本サービスを利用していたクライアントコンピュータと、追加したいク

クライアントコンピュータの数量を合算し、その合算値に応じたまたはそれ以上の"クライアント数"で申し込むこととし、サービス利用料金を第6条記載の内容に従って支払います。この場合、先に成立していた申し込みサービスの有効期間よりも追加した申し込みサービスの"有効期間"が優先されます。なお、以後はこれらを成立した申し込みサービス「1つ」として扱い、有効期間中は分割することはできません。

- b) 追加分申し込み方式(追加分のみを申し込んで利用中サービスの有効期間を適用)

追加するクライアントコンピュータの数量に応じたまたはそれ以上の"クライアント数"で申し込むこととし、サービス利用料金を第6条記載の内容に従って支払います。追加した側のサービス開始日は、先に成立していた申し込みサービスの"有効期間"と同一となります。なお、以後はこれらを成立した申し込みサービス「1つ」として扱い、有効期間中は分割することはできません。

第8条 申し込みサービスの更新

お客様は申し込みサービスの有効期間内に、弊社指定の申込書をもって、申し込みサービスの更新を申し込むことで、更に有効期間を1年間延長することができます。

この場合、取得した申し込みサービスの"認証ID"は引き継がれます。

- a) 延長更新(そのまま1年間延長する更新)

申し込みサービスを更新することで、更に有効期間を延長することができます。その他の条件は先の申し込みサービスよりすべて引き継がれ、以後、更新して成立したサービスを申し込みサービスとし、お客様は、サービス利用料金を第6条記載の内容に従って支払います。

- b) 変更更新(更新時に"クライアント数"を変更して1年間延長する更新)

申し込みサービスを更新する際に、"クライアント数"を変更します。有効期間のサービス開始時点で、本サービスを利用できるクライアント数は、更新時に申し込んだ"クライアント数"となります。以後、更新して成立したサービスを申し込みサービスとし、お客様は、サービス利用料金を第6条記載の内容に従って支払います。

第9条 申し込みサービスの終了

お客様は申し込みサービスの有効期間内に、弊社にE-mailや書面をもって更新しない旨を申し入れる、または、第8条記載の更新を行わないことで、申し込みサービスを終了することができます。なお、終了した場合は以下の各号が適用されます。

- a) 申し込みサービスを終了した場合は、終了までに申し込みサービスで入手した辞書ファイルを、終了する申し込みサービスの"クライアント数"内に限りお客様のクライアントコンピュータで引き続き利用できます。ただし、"クライアント数"を超えるクライアントコンピュータでは利用することは出来ません。
- b) 終了時点で申し込みサービスの有効期間の残日数があっても、サービス利用料金の日割計算は行われず、弊社はお客様へ一切返金しません。

第10条 規約の変更

弊社、お客様が本サービスを利用中であっても、規約を変更する60日前までにE-mailで通知またはWebサイトで表明することにより、本規約を変更できるものとします。

変更後もお客様が本サービスを継続してご利用いただいた場合、弊社はおお客様が規約の変更内容に同意したものとみなします。

第11条 責務

本サービスの利用に際して、弊社とおお客様は、次の責務を負います。

- a) お客様の債務

ア) お客様は、第4条に定めた通知書を適切に管理し、第三者に盗用されないよう適切に管理しなければなりません。お客様は、申し込みサービスの使用状況を弊社に明らかにできるよう、常に適切な記録をとり、注意を払ってこれを保管しなければなりません。

- b) 弊社の債務

ア) 弊社はお客様の申し込みサービスの申し込みに対して、開通を準備し、通知書を速やかに発行しなければなりません。

イ) 弊社はお客様が本サービスを安心して利用できるように、辞書更新サービスサーバーの適切な管理と運用に努めなければなりません。

第12条 本サービスの休止

お客様は、以下の各号のいずれかに該当する事由が生じたとき、又は弊社がこれらに該当する恐れがあると判断したとき、本サービスの全部または一部の提供を休止する場合があることを同意するものとします。

- ア) 本サービスにかかる辞書更新サービスサーバーが故障したとき
- イ) 辞書更新サービスサーバーが点検、修理、オペレーティングシステムの更新やデータ更新の必要があるとき
- ウ) 弊社指定の電気通信事業者が通信サービスの提供を休止したとき
- エ) 弊社は、お客様に本サービスの提供を休止する場合、事前に休止の理由及びその期間をお客様にE-mailまたはWebサイトを通じて通知するものとします。ただし、前項各号の事由が緊急性を伴う場合などやむを得ず連絡ができない場合は、事後速やかに通知することで足りるものとします。

第13条 本サービスの停止(解除)

お客様が以下の各号のいずれかに該当した場合、お客様の申し込みサービスが有効期間内であっても、弊社は何ら通知催告をすることなく、直ちに本サービスの一部または全部を停止し解除できるものとします。

- ア) お客様が本規約の条項の一のいずれかに違反したとき
- イ) お客様の所在地が不明で連絡が取れなくなったとき
- ウ) お客様が本規約の義務を果たせないと認められる相当の事由があるとき

第14条 本サービスの廃止

弊社は、お客様に本サービスの廃止の60日前までにE-mailで通知またはWebサイトで表明することにより、本サービスの一部または全部を廃止することができるものとします。

第15条 免責ならびに限定保証

- (1) 第12条、第13条、第14条により本サービスの一部または全部が休止、停止、廃止されたことによりお客様に生じた損害について、弊社は免責されるものとし、一切の賠償責任を負いません。また、これに伴うお客様の申し込みサービスのサービス利用料金の日割り計算などによる返金なども免責されるものとします。
- (2) 天災地変、戦争、暴動、内乱、その他の不可抗力により、本規約の全部または一部が遅延し遂行できない場合、弊社は免責されるものとし、一切の賠償責任を負いません。
- (3) 弊社は、お客様の本サービスの利用において、お客様が契約する電気通信事業者の通信上の問題、ならびに本サービスを利用するためアプリケーションの問題またはアプリケーションを利用するための環境の問題で発生した新しい辞書ファイルの未入手、ならびに未入手で発生したお客様のデータ、業務、ビジネスに直接的または間接的に発生したいかなる損失や損害においても弊社は免責されるものとし、一切の賠償責任を負いません。
- (4) 本サービスは、明示または黙示を問わず、パフォーマンスや製品性、あるいは特定目的の適切性についてのみならず他のいかなる保証もなく、"現状のまま"提供されるものです。本サービスがお客様の要望にかなうものであること、本サービスを用いたお客様のアプリケーションプログラムが中断することなく動作すること、本サービスが提供する辞書ファイルに誤りがないこと、本サービスの欠陥が修正されること、ならびに本サービスの正確性や信頼性について、弊社は一切の保証かつ表明を行いません。本サービスに含まれる情報または弊社のWebサイトや広告等に記載の内容は、説明と情報提供を目的としたものであり、正確性または完全性を保証および表明するものではなく、弊社が一切の責任を負うものではありません。

第16条 禁止事項

お客様は、以下の各号に規定する行為を行ってはなりません。

- ア) 本サービスを譲渡、転売、転借、貸借する行為
- イ) バックアップを目的とする以外の申し込みサービスの通知書および関連する資料、本サービスを利用するために組み込んだアプリケーション、本サービスが提供する辞書ファイルの複製
- ウ) 本サービスが提供する辞書ファイルを取得して本規約第1条(3)記載の開発ライセンスを使用していないアプリケーションで本サービスを利用する行為
- エ) 本サービスに関わる弊社ソフトウェア、プログラムなどをリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為
- オ) 本サービスと同一あるいは類似したサービスを第三者に提供するまたは提供する準備のために本サービスを利用する行為

- か) 本サービスの辞書更新サーバーへアクセスするための”辞書ファイルダウンロード URL”および”認証 ID”を第三者に対して開示、漏えいする行為（ただし、お客様が本サービスを利用するためのアプリケーションへの組み込みなどに必要と判断した場合を除きます）
- き) 法令の定め違反する行為、または公序良俗に反する行為
- く) 第三者のプライバシーを侵害したり、名誉または毀損する行為
- け) 弊社および第三者の著作権、商標権、知的財産権、その他権利を侵害する行為
- こ) 弊社および第三者の設備、または弊社および第三者が指定する電気通信事業者の設備（設備とは回線、サーバー、その他、本サービスを構築、運用、利用するために必要な設備をいいます）の不正な利用ならびに、本サービスの運営、維持、利用に支障を与える行為
- さ) 弊社の本サービスの辞書更新サービスサーバーに対して、コンピュータウイルスなどの有害なソフトウェアやプログラムなどを送信し、弊社の本サービスの運営、維持、および第三者に支障を与える行為
- し) 第三者になりすまして本サービスを利用またはそれ以外の者に情報を送信または表示する行為
- す) 本サービスに関わる情報を改ざんまたは消去する行為

- (3) 弊社が追う責任の総額は、いかなる場合においても、損害の発生の原因となった申し込みサービスでお客様から受領した直近の代金の金額を超えないものとします。

付則 本規約は 2023 年 11 月 1 日より実施するものとします。

メシウス株式会社
GCETD-2012098

第 17 条 監査請求

- (1) 弊社はお客様に対し、お客様の組織全体で使用されている申し込みサービスについて、有効なサービス種別と実際に使用されているクライアントコンピュータの数や利用している期限などを調査する内部監査の実施を請求することができるものとします。かかる内部監査の請求はお客様に事前に書面で通知され、お客様は内部監査の結果にもとづき、本サービスの適正な使用を証明する文書をお客様の権限ある役員の署名入りで弊社に提出するものとします。
- (2) 弊社はお客様に対し、本契約の遵守を是認するために、お客様が所属する団体および法人の本社または各事業所などに立ち入って監査する権利を有するものとします。ただし、かかる監査は 15 日前までにお客様に書面で通知され、弊社または弊社が指定する第三者によりお客様の営業時間内に、事業活動を不当に妨害しない方法で任意監査することとします。
- (3) 監査の結果、お客様による本製品の使用が、許諾された範囲を超えることが判明した場合、お客様は超過使用の本サービスについて弊社が指定する超過料金の請求を受け、未払いのサービス利用料金を本規約に従って支払わなければならないとします。

第 18 条 個人情報の保護

- (1) 弊社は、お客様から提供された個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます）を、弊社のプライバシーポリシーに従い適切に保護します。
※プライバシーポリシーの詳細については、弊社の Web サイトの個人情報保護方針（<https://www.mescius.com/policy/privacy/>）をご確認ください。
- (2) 本条の規定は、申し込みサービスの有効期間終了後も有効に存続するものとします。

第 19 条 情報等の帰属

- (1) 本サービスのもとにお客様と弊社との間で交換された情報や得られたノウハウ等は、弊社に帰属するものとし、お客様の承諾なしに、弊社の Web サイトなど営業上の一環として公開できるものとします。ただし、弊社はお客様の会社名、連絡先等の個人情報に関わる事項を公開しないものとします。
- (2) 本サービスに含まれるすべてのコンテンツ（データ、記事、ソースコード、画像、ソフトウェアなど）の著作権または商標権、その他の知的財産権は、弊社またはその他正当な権限を有する者に帰属します。
- (3) お客様は、本サービスにより弊社から入手した技術情報やコンテンツについて、複製、販売、出版その他営利目的での利用を行うことはできません。

第 20 条（準拠法および合意管轄）

- (1) 本規約は日本国法に準拠するものとします。
- (2) 本規約に定めのない事項、または本規約の条項の解釈に関して疑義が生じたときには、お客様と弊社は誠意をもって協議の上、これを決定するものとします。解決の見込みのない場合は、弊社の本社所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄とします。